

周辺住民の皆さまへの説明資料

新たな産業用地の開発について



商工観光スポーツ部 商工労政課

令和6年1月28日(日)

1. これまでの経緯
2. 絞り込み後の開発候補地について
3. 事業者の選定方法について
4. 今後のスケジュール

1.これまでの経緯

令和4年度

- ・新たな産業用地の整備方針について公表（北穂高地区を調査対象地として決定）

令和5年5月、6月

- ・調査対象地の地権者、周辺住民の皆さまに対して、説明会を実施

令和5年6月、7月

- ・調査対象地の地権者、耕作者に対して、意向調査を実施

令和5年8月、9月

- ・「意向調査の集計」、「調査対象地内の農地の整備・耕作状況調査」を実施し、開発候補地の絞り込みを実施

令和5年11月～現在

- ・絞り込んだ開発候補地に対する開発提案を民間事業者から募集し、事業者選定中

2. 絞り込み後の開発候補地

以下の点を総合的に判断し、開発候補地の絞り込みを行いました。

- 調査対象地内の地権者様のご意向
- 周辺住民の皆さまのご意見
- 農地の整備状況や農地としての優位性



別紙図面を参照

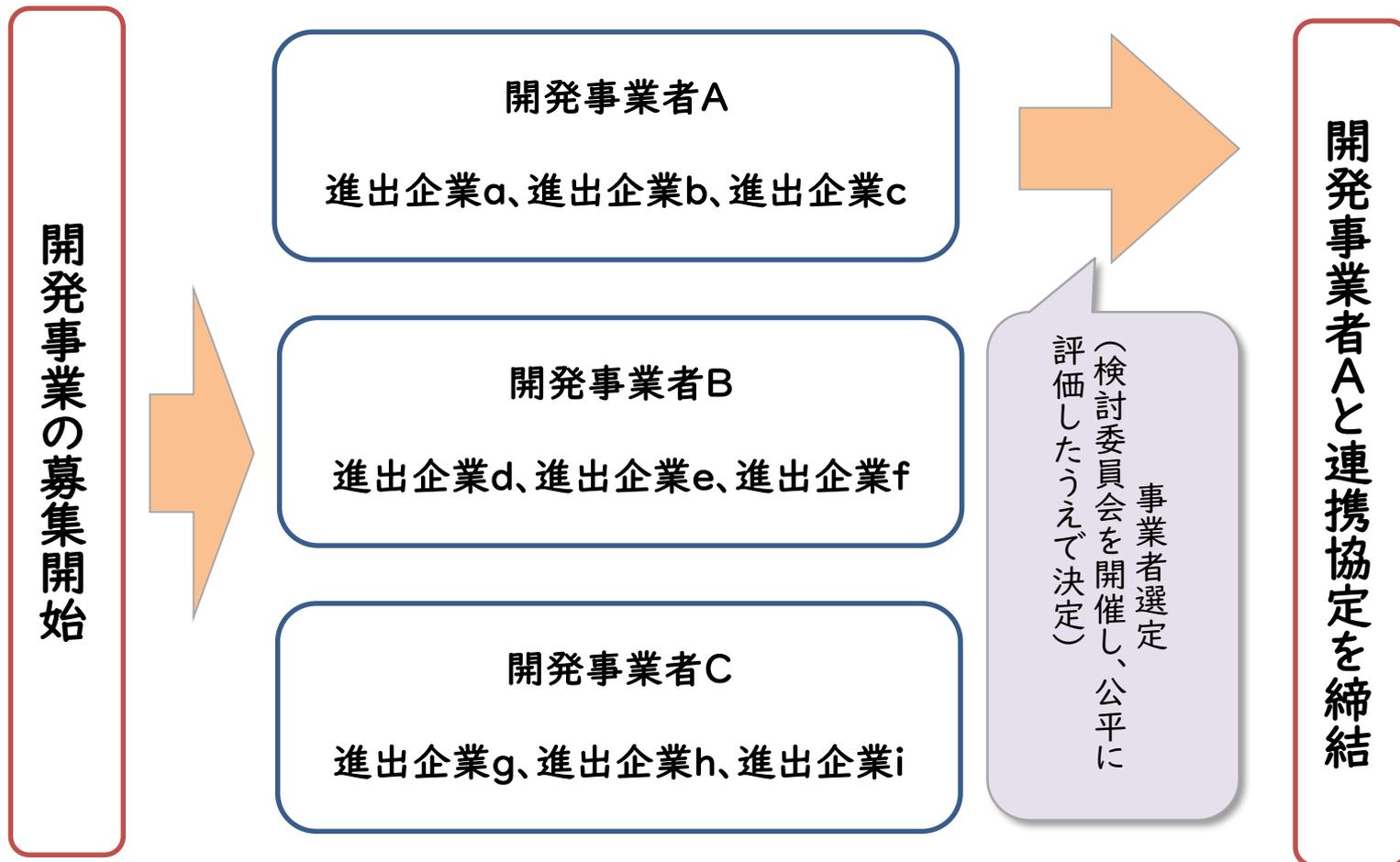
(調査対象地:約26ha ⇒ 開発候補地:約15ha)

※開発候補地すべてを開発するわけではございません。

現時点では、民間事業者からの提案を受ける土地ということでご理解ください。

3. 事業者の選定方法について

開発候補地(約15ha)において開発事業提案を募集し、開発事業者及び進出事業者を選定しています。



3. 事業者の選定方法について

開発事業者に求める条件等	
参加資格	<p>以下4つの要件を満たすことを参加資格とします。</p> <ul style="list-style-type: none">• 産業用地等の開発を着実に実施できる技術及び実績を有すること• 面的開発の設計実績があること• 用地買収の実績があること• 宅地建物取引業法の免許を有しており、業務停止命令を受けていないこと
評価ポイント	<p>以下5つのポイントを総合的に評価し、開発事業者を選定いたします。</p> <ul style="list-style-type: none">• 事業実績が十分であるか• 資金収支計画が適切か• 周辺住環境への配慮がされているか• 土地利用計画が適切か（企業配置や建物規模等）• 市の求める進出企業を誘致することができるか

3. 事業者の選定方法について

市の求める進出企業	
業種	<p>【期待する業種】</p> <ul style="list-style-type: none">• 地域農作物を活用した飲食料品製造業• 地域農業の人手不足解消に資するスマート農業関連産業（ドローンや自動走行農機の製造等）• 地域内企業と連携（受発注）の取れる加工、組立て製造業• 先端技術を活用した精密機器や電子部品の製造等の高付加価値製造業• IT関連産業• DXやGX、SDGsに積極的に取り組んでおり地域のモデル企業になり得る企業• 地域住民や地域就労者の健康増進に繋がるヘルスケア産業 <p>【立地を禁止する業種】</p> <ul style="list-style-type: none">• 廃棄物の収集、搬入、貯留を行う事業者• 騒音、悪臭等の公害問題が危惧される事業者
経済効果	<ul style="list-style-type: none">• 地元の雇用創出について• 地域内事業者との取引（受発注）について• 地元資源の活用について
その他	<ul style="list-style-type: none">• 地域住環境との調和に関する事項 （景観形成、交通問題対策、地下水保全の取組（地下水を利用する場合）等）• 地域貢献に関する事項 （地域住民の利便性や快適性の向上、安心・安全の確保、地区イベントへの参加 等）

4. 今後の予定

今後は下記の流れで進めてまいります。

